

（表紙の続き）

7月5日からの大雨による災害により、多くの方が被害に遭われています。犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

大雨への対応について

7月5日は、昼頃から夜遅くにかけて筑後地方から大分県西部にのびる線状降水帯が形成されて猛烈な雨が降り続き、記録的短時間大雨情報や、九州で初めて大雨特別警報が福岡県に発表されました。

市ではこれに対応するため、土砂災害警戒区域（姫治地区全域、福富・御幸・山春各地区の山麓部）への避難指示と、その他の市内全域への避難勧告を発令しました。

市内11か所に開設した避難所には延べ71世帯、102人が避難しました。翌日は小中学校が臨時休校となるなど影響が生じました。また、市内の一部において増水や落雷などの被害が生じました。

さらに、日田市内での鉄橋流出による久大線の一部不通など現在も市民生活に影響が生じていることから、関係機関と連携して、影響緩和や早期復旧に努めてまいります。

被災地支援について

市消防団による搜索活動への協力



朝倉市内での搜索活動を行う
うきは市消防団

被災地への救援物資受け付け

表紙のとおり、7月8日から10日まで救援物資の受け付けを行い、市民・事業所のみなさまからたくさんのお力をいただきました。



タオル、紙オムツ等たくさんの物資をお持ちいただきました

その他の市内での支援活動

- 被災地への市職員派遣
- 被災者に対する市営住宅の提供
- 募金（市役所、社会福祉協議会などに募金箱設置）
- 筑後川温泉と吉井温泉の各施設での被災者への温泉入浴の無料開放
- 被災者へのうきは市ゆうゆうセンター「ふれあい荘」の無料開放
- 災害ボランティアへの参加
- 道の駅うきはを災害ボランティアの宿营地として開放
- その他、市民・事業者のみなさまからさまざまな支援をいただいております。感謝申し上げます。次号以降でも、できる限り御紹介してまいります。引き続きの御支援をよろしくお願いいたします。



7月8日から朝倉市に派遣され、
救援物資の受入れに当たる職員

群馬県下仁田町からの支援

うきは市と下仁田町は昨年4月の熊本地震の際、救援物資の輸送等を共同で行った経験を活かし、今年4月に「災害時等における応急対策・復旧対策に係る相互支援に関する協定」を締結しました。協定には、いずれかの地域とその周辺において地震・風水害等の大規模災害が発生した場合に応急対策等が円滑に実施できるよう、必要な食糧・物資・資器材等の提供・輸送等に関し必要な事項が定められています。

今回の災害では本市の要請により下仁田町から支援の職員が派遣され、締結後の初となる活動を行うことになりました。



7月13日、救援物資を積載した下仁田町のトラックが到着。吉弘拓生副町長と職員2人が救援活動に当たりました。